

# 太陽光発電等により売電をしている場合 税の申告が必要です

自宅等に太陽光発電設備を設置し、太陽光発電による余剰電力、または電力の全量を電力会社に売却している場合、その所得について税の申告が必要です。

給与や公的年金以外の所得額が、売電による所得を含めて年間20万円以下の場合には、確定申告は不要ですが、**村・県民税の申告は必要**です。



いもママ

◆**売電所得は次の式で計算し、雑所得(事業規模の場合は事業所得)として申告をします。**

$$\text{売電所得} = \text{㊤売電収入} - \text{㊥経費}$$

㊤売電収入 … 太陽光発電等の電力を電力会社へ売って得た収入

※1月～12月の間に電力会社から支払われた(振り込まれた)金額の合計です。

㊥経費 … 設備の設置にかかった総費用など

※設備設置の総費用などから補助金を差し引き、17年間に分けて経費とします。

## 《計算例》

- ① 売電収入: 20万円
- ② 設置費用: 230万円
- ③ 補助金: 30万円(国・村の合計)
- ④ 年間売電量: 4,000kwh
- ⑤ 年間総発電量: 5,000kwh

## 《確認方法》

- ① 売電収入: 「購入電力量のお知らせ」  
※当月分明細は翌月支払となる
- ② 設置費用: 設置から発電までにかかった総費用
- ③ 補助金: 村等へ申請し、受け取った金額(受け取る予定金額)
- ④ 年間売電量: 「購入電力量のお知らせ」
- ⑤ 年間総発電量: 太陽光発電メーターで確認

## 《計算方法》

$$\text{㊤ 売電収入} = 200,000\text{円}$$

$$\text{㊥ 経費} = (2,300,000 - 300,000) \times 0.059 \times (4,000 \div 5,000) = 94,400\text{円}$$

## 《経費の計算方法》

$$(\text{設置費用} - \text{補助金}) \times \text{償却率} \times \text{月数} \div 12 \times (\text{年間売電量} \div \text{年間総発電量})$$

(耐用年数 17年) 0.059

按分率: 発電量のうち売電している割合

$$\text{売電所得} = \text{㊤}200,000\text{円} - 94,400\text{円} = \underline{105,600\text{円}}$$

裏面にて具体的に計算してみましょう⇒

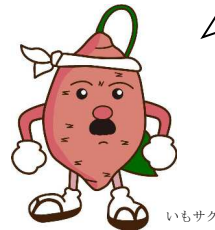
# 太陽光発電等による売電所得の計算方法

## ㊤売電収入について

電力会社から支払われた(振り込まれた)金額の合計です。「購入電力量のお知らせ」で確認して下さい。

月	売電収入	売電量	総発電量
1月			
2月			
3月			
4月			
5月			
6月			
7月			
8月			
9月			
10月			
11月			
12月			
合計			

売電収入は、収入のあった(振り込まれた)日の属する月で判断します。検針日の翌月が支払日となるケースが多いので注意してください。



いもサク

総発電量は、各家庭の太陽光発電のメーターなどで確認します。(経費算入時の自家消費分を除く為に必要です。)

➡ ㊤売電収入

## ㊦経費について

設備の設置等にかかった総費用から補助額を差し引き、17年間に分けて経費(減価償却)とします。

具体的には17年にあたる減価償却率(5.9%)を掛けることで計算します。また自家消費分を除くため、上記の売電収入で記載した年間売電量を年間総発電量で割って計算します。

### 【経費の計算方法】

$$\begin{aligned}
 & \text{② 設置費用} - \text{③ 補助金} \times 0.059 \times \text{売電月数} \div 12 \times \left( \frac{\text{④ 年間売電量}}{\text{⑤ 年間総発電量}} \right) \\
 & = \text{[ ]} \Rightarrow \text{㊦ 経費}
 \end{aligned}$$

- ◆ 購入電力量のお知らせなどは、破棄しないよう大切に保管して下さい。
- ◆ 設置費用以外にも、ローン利子や修繕などの維持管理費がある場合は、経費に参入することができます。(帳簿を作成し、併せて領収書を保管してください。) ※土地の取得費は対象外です。

あなたの売電所得は

㊤ 売電収入 [ ] - ㊦ 経費 [ ] = [ ] です。

- ◆ 不明な点につきましては、税務課住民税担当へお問い合わせください。

東海村役場 税務課 住民税担当

TEL029-282-1711 内線 1117・1118